

NECTA NEWS

発行日：平成 31 年 4 月 15 日

■編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会 〒104-0032
東京都中央区八丁堀 3-23-5
八丁堀スクエアビル 4F
■発行
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■TEL: 03-6280-3722
事務局 ■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: http://www.necta.jp

contents...

1. <巻頭言> 環境省自然環境局国立公園課長 中尾文子
2. <平成 31 年度環境省自然環境局予算の概要>
3. <第 3 回自然環境共生技術セミナー報告>
4. <NECTA 最近の動き>
5. <協会活動報告>(平成 31 年 1 月 1 日~3 月 31 日)
6. <お知らせ>
 - ・NECTA 関連環境省人事異動
 - ・技術士第二次試験講習会の開催 ほか

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第 60 号・

1. 巻頭言

「ニホンジカに係る生態系維持回復事業
計画策定ガイドライン」の作成について

環境省自然環境局国立公園課長 中尾文子



自然環境共生技術協会ならびに会員の皆様には、日頃より自然環境行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、1980 年代からニホンジカの個体数の増加と分布域の拡大による影響が顕在化し、大きな社会問題となっています。多くの国立公園でも生息密度が 5 頭/km²を超え、生態系被害が深刻化しています(下図)。このような状況をふまえ、ニホンジカ対策を科学的かつ順応的に進めるために、検討会を開催し有識者のご協力を得て「ニホンジカに係る生態系維持回復事業計画策定ガイドライン」を作成しました。

本ガイドラインでは生態系維持回復事業計画の策定にあたって、影響段階(フェーズ)を的確に把握し、影響段階に即した対策やモニタリングの方法を適切に選択することにより、効果的で検証可能な事業が実施できるよう主に以下の内容で構成しております。

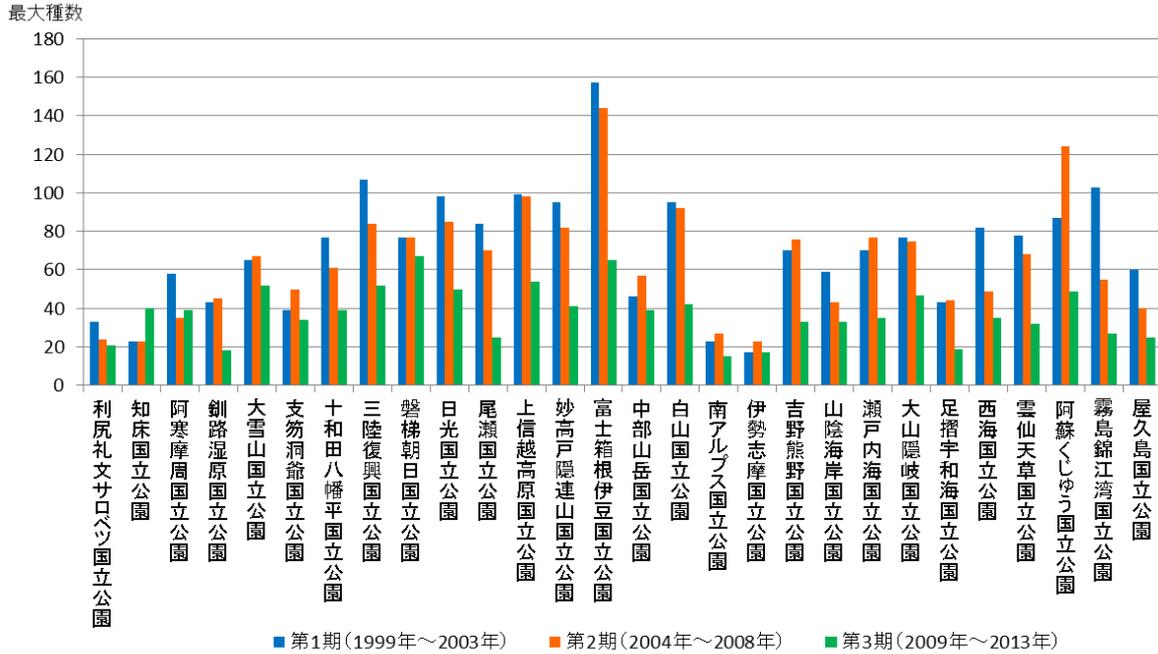
- (1) 計画策定のために事前調査を行い、現状を把握し評価することの重要性
- (2) 事前調査における、当該地域における過去の調査事例、衛星データや航空写真、航空レーザ測量など鳥瞰的なデータ、種々のデータを統合し合意形成を図るためのツールとしての GIS 活用などの有効性
- (3) ニホンジカの影響段階、対策進行段階の把握の方法
- (4) 達成すべき数値目標設定の考え方と具体的な対策(捕獲・防除)の実施方法
- (5) 対策の効果、目標の達成度の評価手法(シカの生息状況把握法、シカ影響評価法等)
- (6) 他の関連計画との連携及び実施体制の構築

本ガイドラインは国立公園のみならず、国定公園や都道府県立自然公園、自然環境保全地域等におけるニホンジカ対策においても活用されることを期待しています。また、気候変動に脆弱な高山植生等が保全され、結果として気候変動への適応策をとる上でも役立つことを期待しています。

本ガイドラインの作成にあたっては、自然環境共生技術協会の会員社に業務をお願いしご尽力いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

※ガイドラインは以下のサイトに掲載されています。

<https://www.env.go.jp/press/106643.html>



(図) 調査プロットで確認された下層植生の最大確認種数

2. 平成 31 年度環境省自然環境局予算の概要

環境省自然環境局自然環境整備課
課長補佐 藤井好太郎

平成 31 年度予算及び平成 30 年度補正予算（第 2 次）のうち、自然公園等施設（公共事業）及び野生生物関連施設（野生生物保護センターなど）の新規・更新に関する事業について紹介する。なお、環境省自然環境局予算（案）の全体は、雑誌「国立公園」(※) 2019 年 1 月号 No. 770 において網羅的に紹介されているのでそちらをご覧ください。

平成 30 年は、7 月豪雨、台風 21 号、北海道胆振東部地震と甚大な自然災害の発生が続き、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生した。これらの教訓を踏まえ、重要インフラが、自然災害時にその機能を維持できるよう、平時から万全の備えを行うことが重要であり、その対策が急務となっていることを踏まえ、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成 30 年 11 月 27 日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告)として、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3 年間で集中的に実施することとなっている。

環境省自然環境局では、本対策について、自然公園等施設に関する緊急対策として、平成 30 年度補正予算（第 2 次）において 90.14 億円、平成 31 年度当初予算において 30 億円を計上している。内容は、2020 年までに、国立公園約 255 カ所、国定公園約 60 カ所、国民公園約 10 カ所について緊急対策（以下、「3 カ年緊急対策」）を実施することとし、具体的には、皇居外苑の石垣の補修、国立公園・国定公園の山岳地の避難小屋等の緊急退避所の脆弱性対策、登山道、自転車道等の法面の崩落防止、野営場、駐車場の災害発生時の一時避難所となる施設の機能の維持回復、その他人命や国土荒廃に関わる恐れがある施設等について、改修・再整備を実施することとしている。これらの対策を講じることにより、今後、利用者の重大事故の発生件数をゼロとすることを目標としている。

平成 31 年度の自然公園等事業は、上記 3 カ年緊急対策を含む総額 116.41 億円（平成 30 年度 90.94 億円）となっており、このうち、国立公園等における直轄整備 36.96 億円（同 38.56 億円）、国民公園等の直轄整備 15.76 億円（同 6.85 億円）、国立公園・国定公園等の交付金 33.13 億円（同 17.85 億円）、その他維持管理費、事業調査等 30.56 億円（同 27.68 億円）となっている。

特徴として大きく3つあげられる。一つ目は、上記でも述べたとおり、3カ年緊急対策の2カ年目として、防災・減災、国土強靱化のための事業に引き続き取り組むものである。自然公園等事業の総額は平成30年度比128%となり、3カ年緊急対策分(30億円)を差し引いても前年度比を大きく割り込むものではなく、本取組が既存の事業に割り込むことなく重点的に取り組まねばならないことを示しているものである。二つ目は、交付金事業の重点的な配分による地方の取組の支援である。国立公園等における直轄整備は微減であるのに対して交付金は2倍に迫る増額となっていることから明らかなように、地方の創意工夫を生かし、実情に応じた役割分担により柔軟な事業展開を進めることを強化するものである。三つ目は、維持管理費の増加である。国立公園の直轄整備は、平成7年度からの緑のダイヤモンド計画により大きく進んだが、同時に維持管理も増加を続け、一方で、老朽化した施設の更新は、昨今の財政状況等を踏まえ計画どおりには進むことはなく、むしろインフラ長寿命化計画に見られるような、適切な維持管理により長持ちさせる方向にある。これにより、当該予算(30.56億円の内数)は、新規・更新(国立公園等における直轄整備(36.96億円))を上回る勢いで増加しており、今後も、長寿命化対策により更新を先延ばしし、直轄整備の新規・更新は事前の事業評価により効果検証が厳しく問われることとなることが予想される。

次に、国立公園満喫プロジェクト等に関係する予算について紹介する。平成31年より導入された国際観光旅客税財源による事業として観光庁一括計上されているうち、国立公園のインバウンドに向けた環境整備として50.8億円が環境省の事業となっている。具体的には、①訪日外国人の満足度を向上させる国立公園の磨き上げと、②インバウンドに向けた新たなプロモーションを実施することとしており、特に国立公園の磨き上げについては、利用拠点の滞在環境の上質化として、主に地方公共団体への補助事業として、利用拠点計画の策定、廃屋撤去、外壁デザインの改修等のまちなみ景観の改善を図ることとしている。その他に多言語解説の整備・充実、ビジターセンターのインバウンド対応機能強化とVR等を活用した展示の充実等を図ることとしている。国際観光旅客税財源による事業の実施においては、自然公園等事業等との

一体的な取組の実施により効果を高めることもねらいとしている。

インバウンドに向けた取組は国立公園だけでなく、国民公園においても同様に進められることとなる。自然公園等事業のうち、国民公園等の直轄整備が2倍以上の増加となっていることや、有料施設である新宿御苑の入場料が改定されたことから明らかなように、今後、新宿御苑、皇居外苑等におけるインバウンドに向けた新たな取り組みがスピーディに進んでいくと見込まれる。

最後に、これらの事業を進めていく上で、請負事業等による調達業務も従来の方式に加えて新たな方式についても検討する必要があると考えられる。具体的には、今後、大幅に拡充されていくデジタル機器やクラウド等を使用した展示・情報提供等については、リース契約による期間限定の導入により、可能な限り最適・最新の状態を維持するとともに、経費やメンテナンス等の業務の平準化を図っていくこと等がある。また、国土強靱化の取組は、あらゆる公共インフラの分野において短期間に早急に進められることから、自然公園等事業においても同様に取組を進めていかなければならないと考えられ、引きつづき調達業務における改善等も図っていくこととしている。

(※) 編集者注：NECTA 会員社である(一財)自然公園財団が年10回発行(目次 URL: https://www.bes.or.jp/images/uploads/pdf/publish/np/770_201901.pdf)

3. 第3回自然環境共生技術セミナー報告

1. 開催日：平成30年12月19日(水)
2. 開催場所：NECTA 会議室
3. 技術テーマ・講師：「気候変動適応に関する調査研究の動向について」
環境省地球環境局総務課気候変動適応室
室長補佐 池本 忠弘氏



4. セミナー概要：

①はじめに アジア航測株式会社 市原氏

- ・このところ気候変動と自然再生は密接に関連していることを、実感している。GB04において愛知目標の中間評価が行われた中でも、生態系の再生を通じて生物多様性の再生と炭素隔離、気候変動への適応に貢献し、特に地域社会への恩恵を創出するとはっきりと書かれている。
- ・NECTA としても自然再生技術が気候変動に資するかを検討し、事例集としてまとめた。
- ・本日はこれらを共有するとともに、環境省の最新の取り組み等についてお教えいただき、連携の可能性を検討する機会としたい。

②「気候変動適応に関する調査研究の動向について」環境省 池本氏

今年6月に公布、12月に施行された気候変動適応法の概要と関連するさまざまな取り組みについて、以下のとおりご説明いただいた。

- ・異常気象による災害が、我々の身近なところで頻発している。この災害は、気象庁によっても温暖化によるものとされ、“災害級の暑さ”が流行語となる等、酷暑も災害と認識されるようになってきている。また、この異常気象は、日本だけではなく世界各国で起こっている。
- ・これまで、気候変動を緩和するため二酸化炭素等の削減に取り組んできたが、既に影響が出ていることを考えると、被害の回避・軽減、影響の低減を行うことも重要であることから、気候変動適応法を制定、今年1日から運用が開始された。
- ・気候変動適応法は、全20条から成るコンパクトな法律であり、特色としては国以外に地方公共団体、事業者、国民の役割が明確化され、努力義務化されている点である。
- ・国の役割としては、関係省庁が一丸となって気候変動適応計画をつくることである。最新の科学的知見を踏まえた気候変動適応評価に基づいて計画・運用を行うため、5年ごとに見直しを行っていく予定である。
- ・防災なら国交省、農業なら農水省、環境保全なら環境省と、各省庁では従来から気候変動には取り組んできた。今回さらに適応という概念についてきちんと考えて、取り組みを推進していこうということ。環境省の重要な役割としては、各省庁の取り組みがより成果を得られるよう調整すること。施行直後の月曜日に、環境省主導で気候変動適応推進会議を設置、開催した。

- ・また、7つの分野それぞれに適応の概念を盛り込んで行くための基盤的施策として、国立環境研究所に気候変動適応センターが設置された。センターには気候変動影響や適応に関する情報を集約するプラットフォーム『A-PLAT』が構築された。さらに地域ごとに地域版センターを新設または確保していただくこととなっている。同じ経済圏、気候のグループに属するアジアに拡大した『AP-PLAT』にも取り組んでいる。
- ・『A-PLAT』は、気候変動リスクの情報を集約し適応の仕組みを支えるため、国環研が事務局となって運用している。簡易モデル、リスクマップ、企業の保有技術や地方公共団体の優良事例の紹介等の掲載だけでなく、各地域での人材育成、データ処理方法の説明、専門家派遣等も『A-PLAT』を通じて行っている。
- ・地方公共団体の役割としては、まずは地域版の気候変動適応計画を作成いただくことである。そのための“ひな形編”を公表している。また、地域適応センターを設置し、各地域の特産品や災害特性に応じた適応を進めていくことを期待している。
- ・事業者に求めるのは、例えば、従業員の熱中症対策やグリーン・カーテンといった『気候リスクマネジメント』と『適応ビジネス』である。
- ・気候リスクマネジメントとは、風水害に対応した事業継続計画をイメージしていただければと思う。タイの大洪水が日本企業に与えた被害は記憶に新しい。サプライチェーン全体を考えると、リスクマネジメントは日本だけにとどまらない。
- ・ESG投資、気候変動適応やリスクマネジメントへの対応状況により企業を格付けする等の考え方も広がっており、チャンスと考えて欲しい。なお、民間企業向けに適応ガイドを年度内に公表する予定である。
- ・調査研究の事例としては、昨年度から3ヶ年計画で進めている『地域連携コンソーシアム』がある。各地域で地方公共団体、研究機関、事業者が連携して各地域の特産品や災害等について研究を行っている。現在20~30の事例があり、リンゴ、ホタテ、サケ等の特産品や関東なら熱中症などテーマはいろいろである。
- ・調査研究自体は3ヶ年で終了するが、事業化し地域に根差すことを期待、地域協議会という形で情報共有等を進めている。成果は、国環研にフィードバック、再び国環研

から全国に発信されるという好循環を生んでいる。

- ・その他調査研究としては、環境研究総合推進費がある。募集は毎年あり、今年から気候変動適応が重点課題となっている。テーマをお持ちなら、大学と連携する等してチャレンジしていただきたい。実際に行われている適応に関する調査研究は少なく、国環研が行っている影響のシナリオ、脆弱性の調査手法の開発といった程度である。
- ・最後に、気候変動の観測・予測・影響評価について昨年度とりまとめ、パンフレットも作成した。今後5年ごとに見直すものであるが、分野ごとにどのような影響があるのか、それに対してどのような技術があるのかまとめているので、見て欲しい。

③事例紹介

NECTA 関連企業の保有技術をまとめた『自然環境分野における気候変動適応に寄与する技術・事例集』（平成31年1月（一社）自然環境共生技術協会）の中から、以下の方々から自社の技術を説明いただいた。

- ・アジア航測 佐野氏
- ・自然環境研究センター 青山氏
- ・メッツ研究所 山崎氏
- ・いであ 西氏
- ・ラスコジャパン 関口氏
- ・日本工営 加藤氏

④意見交換

- ・『A-PLAT』に、技術や事例を掲載したい場合には、相談すればしるべき窓口を紹介いただけること、個別の事例については企業名で掲載することになるが、事例集ということであれば NECTA として掲載することになるであろうことをご指導いただいた。また、NECAT の事例はハード技術だけでなくソフト技術も含まれており興味深いとのこと意見をいただいた。先進事例ということだけでなく、皆が簡単に組み入れる事例も大切と考えているとのこと。
- ・環境省内のデータベースは、各局が個々に整備しており、現在統合を考えているところではあるが、『A-PLAT』は統合の対象とはなっていないとのこと。「気候変動適応推進会議」の関係省庁とは国環研を通して相互に照会し合えればと考えているとのこと。
- ・『地域連携コンソーシアム』は、成果が出ているが、予算要求としては最終年度ということになる。財務省からは、いろいろな

主体が地域でまとまったので事業化し地域に根差して欲しいと言われているとのこと。

- ・生物多様性関連の他の課題と比べて、施策が進んでいるように感じられるのは、気候変動については従来から各省庁が取り組んできた課題であり、適応の概念を加えることだけだと進めやすいことによるとの示唆をいただいた。環境省は、各省庁が取り組んでいることを進めやすいように調整させていただいているという意識でいるとのこと。地方公共団体についても同様。
- ・評価とそれを踏まえた計画を最新の科学的知見を踏まえたものとするために、観測・予測・影響評価は5年ごとにバージョンアップされていくとのこと。最新の科学的知見を取り入れるために、ひとつは中央環境審議会に上げて評価していただくことを考えており、年明けに評価を依頼し、1年かけて検討していただく予定とのこと。もうひとつは予測の精度を高める研究成果、調査結果での実際のシミュレーションの検証結果等をどんどん取り込んでいくこと、また国際社会との整合を図ること等を考えておられるとのこと。

5. 所感：

気候変動適応法を取り巻く動きは、ここ数年、特に目まぐるしかった。これらの最新情報ということで、参加者の興味は非常に高く、矢継ぎ早に質問が出た。質問のひとつひとつにわかりやすく丁寧に説明いただいた池本氏には、深く感謝するところである。

（文責：研究委員会 今村）

4. NECTA 最近の動き

○受託業務の状況

平成30年度に環境省から受託した「自然公園等施設技術指針（野営場）検討調査」、「自然公園等施設技術指針（その他施設：侵入防止柵）検討調査」、及び「自然再生の普及啓発に向けた先進事例等情報整理調査」の3件の業務が、研究員の方々の尽力により2、3月に完了しました。

これらの業務の実施を通じて、時代の要請に対応した適切な自然公園施設の整備・管理運営の推進や自然再生事業の推進に貢献するとともに、官民や民間技術者相互の関係の構築、技術力のより一層の構築が図られたのではないかと思います。

○G20サミット等

今年6月には、G20大阪サミット、G20エネルギー環境関係大臣会合が開催され「SDGsを中心とした開発・地球規模課題への貢献」が大きなテーマとなります。また、それに先立つ5月には、京都市でIPCC総会も開催されます。我が国で開催される一連の重要な国際会議を背景に、気候変動適応策への関心も集められることとなることが考えられます。

NECTAでも、自然共生技術を通じてこの分野での貢献を目指し、それらの動向を注視していきたいと思っております。

(文責：企画運営委員長 神田修二)

5. 協会活動報告

(平成31年1月1日～3月31日)

【官庁への新年挨拶】

官庁関係への新年挨拶が、会員皆様の参加により次の通り行われ、各事務所では所長様に対応いただき、協会の概要、活動報告、会員名簿などの資料により、NECTAの昨年度の活動等について説明し、今後の行政の考え方をお聞きした他、調達に関する要望、また、参加会員の持つ技術の紹介などを行いました。

◇環境省本省

平成31年1月16日(水)

対応者：正田局長、鳥居審議官、永島総務課長、植田自然環境計画課長、池田自然環境整備課長ほか

参加者：渋谷専務理事、大橋(NECTA)

◇北海道地方環境事務所

平成31年1月7日(月)

対応者：三村所長、田畑課長補佐、千田課長補佐

参加者：原内・佐藤(ドーコン)、舟迫(ザイエンス)、斎藤・野村(北海道技術C)、浜田(地域環境計画)、赤根(北電総合設計)

◇釧路自然環境事務所

平成31年1月9日(水)

対応者：安田所長

参加者：原内・佐藤(ドーコン)、赤根(北電総合設計)

◇東北地方環境事務所

平成31年1月10日(木)

対応者：小沢所長、中島次長

参加者：市原・平嶋・手塚(アジア航測)、前田(日本工営)、北山(地域環境計画)

◇関東地方環境事務所

平成31年1月10日(木)

対応者：牧谷所長、田村次長

参加者：大橋(NECTA)、阿部(地域環境計画)、千脇(ザイエンス)、加藤・田中(日本工営)、石川(乃村工営)、関口(ラスコ)、福寿(快工房)、宮元・渡邊(プレック)

◇中部地方環境事務所

平成31年1月16日(水)

対応者：秀田所長

参加者：市原・上床・中井(アジア航測)、村山(日本工営)

◇信越自然環境事務所

平成31年1月16日(水)

対応者：奥山所長、印南企画官

参加者：加藤(日本工営)、寺崎(西武造園)、関口(ラスコ)

◇近畿地方環境事務所

平成31年1月18日(金)

対応者：河本所長

参加者：大富(KANSO)、石井・山下・中村(ニュージェック)、野寄(日本工営)、上崎・林(地域環境計画)

◇中国四国地方環境事務所

平成31年1月18日(金)

対応者：牛場所長

参加者：大富(KANSO)、石井・山下・菅野(ニュージェック)、野寄(日本工営)、上崎・林(地域環境計画)、栗尾・津野瀬(ザイエンス)

◇九州地方環境事務所

平成31年1月22日(火)

対応者：岡本所長

参加者：関根(内山緑地)、寺崎(西武造園)、栗尾(ザイエンス)、高塚(地域環境計画)、峰松(日本工営)

◇那覇自然環境事務所

平成31年1月23日(水)

対応者：東岡所長、速水課長、広野課長、岩浅課長

参加者：神田・斎藤(いであ)、寺崎(西武造園)、福寿(快工房)、栗尾(ザイエンス)、井上(地域環境計画)、福島(日本工営)

◇新宿御苑管理事務所

平成31年1月10日(木)

対応者：桜井所長、飛島調整官

参加者：大橋(NECTA)、阿部(地域環境計画)、千脇(ザイエンス)、加藤・湯浅(日本工営)、石川(乃村工営)、関口(ラスコ)

◇皇居外苑管理事務所

平成31年1月10日(木)

対応者：吉川所長、坂本次長
参加者：大橋 (NECTA)、阿部 (地域環境計画)、千脇 (サイエンス)、加藤・湯浅 (日本工営)、石川 (乃村工藝)、関口 (ラスコ)、福寿 (快工房)

◇京都御苑管理事務所

平成 31 年 1 月 18 日 (金)
対応者：廣瀬所長、山本科長
参加者：大富 (KANSO)、石井・山下・中村 (ニュージェック)、野寄 (日本工営)、上崎・林 (地域環境計画)

◇生物多様性センター

平成 31 年 2 月 6 日 (水)
対応者：曾宮センター長、田口企画官
参加者：市原・塚本・小栗・朝比奈 (アジア航測)

【委員会活動】

<企画運営委員会>

第 7 回 平成 31 年 1 月 22 日
意見交換会について
入札参加資格取得手続きについて
年始挨拶廻りについて
第 8 回 平成 31 年 2 月 12 日
正会員の新規入会について
第 9 回 平成 31 年 3 月 12 日
K E S 審査について
技術士合格者について

<広報委員会>

平成 31 年 1 月 15 日
NECTA ニュース第 59 号発行

<事業委員会>

平成 31 年 2 月 5 日
技術士講習会について

<研究委員会・自然再生技術研究会>

平成 31 年 3 月 12 日
「気候変動適応に寄与する技術・事例集」
の発行

<研究委員会・自然ふれあい技術研究会>

平成 31 年 1 月 29 日
平成 31 年 2 月 27 日
研究テーマについて

6. お知らせ

◆ 輿水 肇 会長が、平成 31 年 (第 13 回) 「みどりの学術賞」受賞者に決定

当協会の輿水肇会長が、本年 4 月 26 日に「みどりの学術賞」を受賞されることが決定いたしましたのでお知らせいたします。

輿水会長には心からお祝い申し上げますとともに、当協会としても誠にご同慶のいたります。

なお、受賞記念講演会等の詳細は、下記環境省 HP でご確認ください。

<http://www.env.go.jp/press/106581.html>

※「みどりの学術賞」は、「みどり」についての国民の造詣を深めるために、国内において植物、森林、緑地、造園、自然保護等に係る研究、技術の開発その他の「みどり」に関する学術上の顕著な功績のあった個人に内閣総理大臣が授与するものです。

◆ 国立公園管理事務所の設置等

環境省では世界遺産登録の推進、国立公園満喫プロジェクトの推進及び現地管理体制の強化のため、阿寒摩周、支笏洞爺、十和田八幡平、日光、富士箱根伊豆、中部山岳、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾の各国立公園管理事務所に加え、本年 4 月 1 日付で、伊勢志摩、吉野熊野、奄美群島の 3 国立公園管理事務所が、各再編・設置されました。

また、那覇自然環境事務所に「沖縄奄美自然環境事務所」に名称変更されました。

◆ NECTA 関連環境省人事異動

- 1 月 1 日付
 - ・生物多様性主流化室長補佐 藤田道男
- 1 月 15 日付
 - ・生物多様性センター総括企画官 田口和哉
- 4 月 1 日付
 - ・自然環境計画課長補佐 (自然再生事業担当) 西野篤哉 (農水省)
 - ・自然環境計画課長補佐 (海域生物多様性担当) 大澤隆文
 - ・自然環境計画課長補佐 田中英二
 - ・生物多様性戦略推進室長補佐 浜 一朗
 - ・生物多様性戦略推進室長補佐 山田 亨 (林野庁)
 - ・生物多様性主流化室長補佐 三宅里奈
 - ・国立公園利用推進室長補佐 尾崎絵美
 - ・外来生物対策室長補佐 深谷雪雄
 - ・鳥獣保護管理室長補佐 西野雄一
 - ・鳥獣保護管理室長補佐 岩田清人 (林野庁)
 - ・自然環境整備課長補佐 安倍利男 (林野庁)
 - ・皇居外苑管理事務所長 今井 孝
 - ・新宿御苑管理事務所長 宇賀神知則
 - ・北海道地方環境事務所生物多様性企画官 並木光行
 - ・関東地方環境事務所国立公園課長 高村幸夫 (国交省)

- ・中部地方環境事務所自然環境整備課長
高橋博幸
- ・信越自然環境事務所自然環境整備企画官
柳澤 暁
- ・近畿地方環境事務所生物多様性企画官
西 大輔
- ・中国四国地方環境事務所保全統括官（四国
事務所長）櫻井洋一
- ・九州地方環境事務所統括自然保護企画官
小口陽介
- ・九州地方環境事務所国立公園課長 松永
暁道
- ・地球環境局気候変動適応室長補佐 植竹
朋子

◆技術士第二次試験講習会の開催

既に会員の皆様にはご連絡いたしましたところですが、令和元年度技術士第二次試験（環境部門：自然環境保全・環境保全計画）受験講習会が、今年の試験日程に合わせ、次の要領で開催されます。

例年、当講習会受講者から多くの方が合格されています。多数の参加をお待ちします。

1. 日時:令和元年 5月 24日(金)13:00～17:30
2. 場所:NECTA 会議室
3. 募集人員:約 20名
4. 受講料:会員 5,000円 非会員 7,000円
5. 講義内容:
 - ・最近の環境行政の動向と自然環境保全施策
 - ・合格ラインに乗るための論文構成の作り方
 - ・受験体験談
6. 申込み締切:平成 31年 4月 26日(金)
7. 造園 CPD: 4単位

詳細については NECTA ホームページに掲載されています。なお、不明な点がありましたら、NECTA 事務局までお問い合わせください。

◆平成 30 年度第 2 回特別講演会等の開催

6月 18日に開催される理事会及び審議委員会の後、特別講演会と行政や会員相互の意見交換・交流を深める懇談会を開催します。

特別講演会は、次のとおり予定しています。

日時: 6月 18日(火) 17:00～18:00

場所: 弘済会館「菊の間」

テーマ: 『自然再生とその人材育成』

講師: 日置佳之氏（鳥取大学農学部教授、
日本景観生態学会会長、「自然再生
士」講師、NECTA 特別会員）

造園 CPD: 1単位

◆「自然環境分野における気候変動適応に寄与する技術・事例集」の発行について

最近の各地での異常気象等、気候変動にかかる事象が多発し、それへの適応が急務とされ、政策的には、平成 30 年 6 月に「気候変動適応法」が制定され、12 月には「気候変動適応センター」の設立、関係府省庁により構成される「気候変動適応推進会議」の設置など基盤となる対応施策が着々と進められています。

その動向に呼応して、NECTA でも研究委員会・自然再生技術研究会を中心として、寄与の方策を探ってきました。政策の基盤を構成する実質的な中身は今後多くの調査研究を必要とすると思われることから、会員企業のこれまで培った自然再生技術や長年の業務実績の中で、気候変動の影響評価や適応に資する事例が多くあるだろうと考え、それらを発掘し一旦取りまとめる作業を行ってきました。

今般、これを「自然環境分野における気候変動適応に寄与する技術・事例集」として印刷発行することとし、NECTA ホームページでも公開いたしました。今後、気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）への掲載を含め、大いに活用していただくことを期待しております。

ご協力いただきました関係官庁及び会員企業には深く感謝申し上げます。

また、不足している生態系情報も多く、更なる情報蓄積の充実に向けて、引き続き関係主体の連携・協働をお願いいたします。

（研究委員会・自然再生技術研究会）

《編集後記》

自然環境共生での大きな課題である、シカ問題について中尾課長から巻頭言をいただき、気候変動適応問題については研究委員会・自然再生技術研究会から技術セミナーの報告と自主研究活動による久々の成果の公表がありました。藤井課長補佐には新年度予算に関して、明快な視点で解説をしていただきました。環境省の組織及び人事異動情報については、西村調査官から発令日に間断なく連絡いただきました。

以上ご寄稿・情報提供等いただいた各位に心より感謝申し上げます。

「令和」の時代も広報の立場から、NECTA の進むべき方向を、関係官庁の担当官及び学者先生方とのコミュニケーションを一層深めながら、日々模索して参りたいと思います。

広報委員長 市原信男